

2026年5月14日

いすみ市

NTT 東日本株式会社 千葉事業部

**いすみ市とNTT 東日本 千葉事業部が
「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」を締結しました**
～ 相互連携の強化により、通信設備の早期復旧・市民の安全確保を目指します ～

いすみ市（市長：小路 正和）とNTT 東日本株式会社 千葉事業部（事業部長：井上 暁彦、以下「NTT 東日本」）は、災害による広範囲な通信障害発生時における地域の皆さまへの迅速な通信手段の確保および災害対応力の向上を目的として、2026年5月14日（木）に「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」および当該基本協定に基づく覚書（以下、「本協定等」）を締結しました。



写真左から 井上 暁彦 NTT 東日本千葉事業部長、小路 正和 いすみ市長

1. 背景・経緯

これまで災害による通信設備の被災（損傷・断線）や道路上の障害物への対応については、いすみ市とNTT 東日本の間で明確な取り決めがなく、被災状況の確認後に都度対応してきました。しかし、近年の自然災害の頻発・激甚化を受け、被災時における迅速な情報共有と復旧対応の重要性が高まっています。

いすみ市では「フェーズフリー防災」の理念に基づき、平常時と災害時の垣根をなくして、日常生活の中に防災機能を組み込むまちづくりを推進しています。

本協定等の締結は、こうしたフェーズフリーの考え方を具体化する取り組みの一環であり、平常時から通信設備の復旧に関する役割分担を明確にしておくことで、災害発生時に関係機関が「誰が・何を・どこまで」実施するのかをあらかじめ共有し、現場での混乱を防ぎながら、迅速かつ自律的に行動できる体制づくりを目指すものです。

2. 本協定の内容

- (1) 「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」
 - － 災害による広範囲な通信障害発生時に、相互に連携して通信設備の復旧に取り組む
- (2) 「災害時における通信障害の復旧作業に伴う障害物除去に関する覚書」
 - － 通信障害の復旧にかかる作業に支障となる障害物及び復旧作業に係る道路上の障害物の除去並びに予防措置に関して、相互協力を行う
- (3) 「災害時における通信障害復旧情報等の共有及び連絡調整員の派遣に関する覚書」
 - － NTT 東日本からいすみ市へ連絡調整員（リエゾン）を派遣し、それぞれが持つ情報の共有を図る

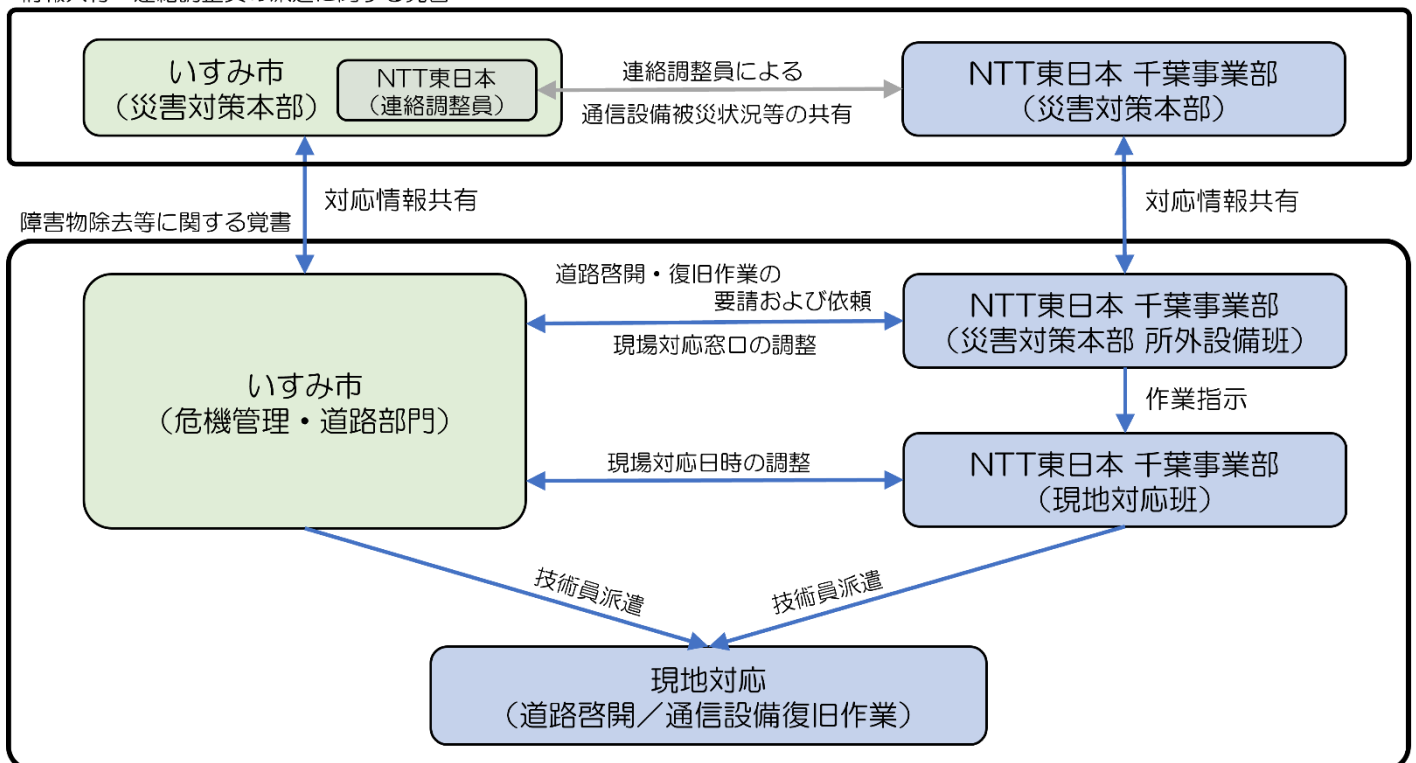
3. 締結日

2026年5月14日（木）

4. 情報共有・連絡調整員（リエゾン）派遣体制および復旧・啓開作業における連携体制

（イメージ）

情報共有・連絡調整員の派遣に関する覚書



5. 今後の展望

いすみ市では、フェーズフリーの理念のもと、平常時からの備えと関係機関の連携強化を通じて、災害に強いまちづくりを推進していきます。

また、NTT 東日本では通信設備復旧の対応力を強化するため、当社施設である大原ラインマンセンタ（いすみ市大原）を災害復旧拠点として整備しました。これにより、外房地域における大規模災害発生時の通信復旧対応力の向上を図ります。

本協定に基づき、いすみ市とNTT 東日本は、災害時における通信設備の早期復旧と市民の安全確保に向けて、より一層強固な連携体制を構築してまいります。



大原ラインマンセンタ 外観（いすみ市大原）

つぎのミライは、
あなたの街から
はじまる。

NTT東日本グループ